

令和 5 年度坂井市職員採用候補者後期試験
(短大・高校卒業程度及び職務経験者) 実施要領

1. 試験職種、採用予定人員等

試験は、次の試験区分で行います。

試験職種		採用予定人員	業務内容
短大・高校 卒業程度	事務	若干名	一般事務の業務に従事する
	土木	若干名	土木工事の設計・施工管理・維持管理等に関する専門的業務のほか一般行政事務に従事する
職務経験者	事務	若干名	一般事務の業務に従事する
	土木	若干名	土木工事の設計・施工管理・維持管理等に関する専門的業務のほか一般行政事務に従事する

2. 受験資格

試験職種		受験資格
短大・高校 卒業程度	事務	平成 1 4 年 4 月 2 日から平成 1 8 年 4 月 1 日までに生まれた人
	土木	
職務経験者	事務	(1) 昭和 5 3 年 4 月 2 日から平成 5 年 4 月 1 日までに生まれた人 (2) 直近 5 年のうち、職務経験が通算 3 年以上の人 (正規・非正規問わず)
	土木	

※土木関係の資格を有する方は、申込書又はエントリーシートの「資格の名称」欄に記載してください。

①学歴は問いません。

②次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

(ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人

(イ) 坂井市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人

(ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

③障害者手帳の交付を受けている人は、5 ページをご覧ください。

3. 試験の日時及び場所

区 分		日 時	場 所
第1次試験	短大・高校 卒業程度 【事務及び土木】	令和5年9月17日(日) 集合時間 8:40 教養試験 9:00~11:00 事務適性検査 11:15~11:25 専門試験(土木) 12:30~14:00	坂井市坂井町 下新庄1-1
	職務経験者 【事務及び土木】	令和5年9月17日(日) 集合時間 8:40 職務基礎力試験 9:00~10:30 職務適応性検査 10:45~11:05	坂井市役所
第2次試験		令和5年10月中旬(予定) 日程・試験会場等については、第1次試験合格者に 通知します。	

※ 試験当日、周辺施設の駐車場には駐車しないでください。出来る限り公共交通機関をご利用ください。

4. 試験の方法

区 分	種 類	内 容
第1次試験	教養試験 (短大・高卒程度)	市職員として必要な一般知識及び知的能力について択一式による筆記試験を行います。
	事務適性検査 (短大・高卒程度)	事務処理の正確性及び迅速性について択一式による検査を行います。
	専門試験【土木】 (短大・高卒程度)	専門的知識・能力・技術等について、択一式による筆記試験を行います。
	職務基礎力試験 (職務経験者)	職務遂行上必要となる基礎的な知的能力について択一式による筆記試験を行います。
	職務適応性検査 (職務経験者)	職務遂行上必要となる職務・職場への適応性について択一式による検査を行います。
第2次試験	口述試験 (全職種共通)	受験者の人物、意欲等について個別面接を行います。

※ 受験資格の有無、申込書等の記載事項の真否について、調査します。

5. 出題分野

試験職種	種 類	出題分野
短大・高校 卒業程度	教養試験 (全職種共通・高卒程度)	時事、社会・人文、自然に関する一般知識および文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
	事務適性検査 (全職種共通)	事務作業の基本的な文字の認識、数の処理等の要素を正確かつ迅速に処理する能力をみる問題
	専門試験 (土木)	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工に関する問題
職務経験者	職務基礎力試験 (全職種共通)	社会的関心と理解、言語的な能力、論理的な思考力を問う問題
	職務適応性検査 (全職種共通)	社会人としての職務・職場への適応性を、性格傾向の面から検証する問題

6. 合格者の発表

区 分	発表時期	発表方法
第1次試験合格者	令和5年10月上旬	坂井市役所前掲示板及び坂井市ホームページに掲載するほか、合格者に結果を郵便で通知します。
最終合格者 (第2次試験合格)	令和5年11月中旬	坂井市役所前掲示板及び坂井市ホームページに掲載するほか、第2次試験受験者全員に結果を郵便で通知します。

7. 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に記載され、坂井市職員として採用される資格を持つこととなります。
- (2) 採用された場合の給与は、原則として次のとおりです。

○初任給は、下表を基本として、民間企業等における職務経験年数およびその職務内容に応じ、一定の基準に基づいて個別に決定されます。

大 学 卒	1 8 6 , 9 0 0 円
短 大 卒	1 6 5 , 6 0 0 円
高 校 卒	1 5 5 , 7 0 0 円

○諸手当

扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの支給基準に基づき支給されます。

- (3) 最終合格発表後、職務経験者枠で合格した人からは、職務経験期間確認のため職歴を証明できるものを提出いただきます。その結果、職歴を証明できなかつたり、必要な職務経験を欠いていることが明らかになった場合は採用されません。

8. 受験手続

(1) 受験申込手続

試験職種	申込方法
短大・高校卒業程度	<p>受験申込は、「電子申請」に限ります。 インターネットで「ふくe-ねっと電子申請サービス」から利用者登録及び受験申込を行ってください。 審査完了後に交付される受験票は、厚手白色上質紙（ケント紙）に印刷し、本人の写真（縦4センチメートル×横3センチメートル。上半身、脱帽、正面向で申込前6ヶ月以内に撮影したものに限り）を貼付して試験当日持参してください。 ※試験当日、受験票に写真が貼られていない場合や、受験票を忘れた場合は、受験できません。</p>
職務経験者	<p>市ホームページから、申込書、エントリーシート及び職務経歴書をダウンロードし、郵送または持参で坂井市役所職員課に提出してください。（申込書については、厚手白色上質紙（ケント紙）に印刷してください。） エントリーシートには、本人の写真（縦4センチメートル×横3センチメートル。上半身、脱帽、正面向で申込前6ヶ月以内に撮影したものに限り）を貼付してください。 受付後、受験票を本人宛てに返送しますので、試験当日持参してください。 ※試験当日、受験票を忘れた場合は、受験できません。</p>

(2) 受付期間等

試験職種	受付期間	
短大・高校卒業程度 (インターネット)	<p>令和5年8月 1日(火) 午前8時30分から 8月25日(金) 午後5時15分まで</p> <p>※上記期間中は24時間受け付けますが、最終日の8月25日については、午後5時15分までに正常に受信したものに限り受け付けます。</p>	
職務経験者	持 参	<p>【期間】 令和5年8月 1日(火) から 8月25日(金) まで</p> <p>【時間】 平日の午前8時30分から 午後5時15分まで ※ただし、土曜、日曜、祝日は除く</p>

	郵送	<p>【期間】 令和5年8月 1日(火) から 8月25日(金) まで</p> <p>※必ず「書留郵便」とする。8月25日(金) までの消印のあるものは受付けますが、22日(火)以降は、「速達書留」で郵送してください。</p>
--	----	---

9. その他

受験手続、その他の問い合わせは、下記へお願いします。

〒919-0592 坂井市坂井町下新庄1-1

坂井市総務部職員課 TEL 0776-50-3011 (直通)

《 障害者手帳の交付を受けている人 》

- ①申込書の「障がいの程度」「その他」の欄を必ず記入してください。
- ②試験は、活字印刷文（文字の大きさはこの案内と同程度）による出題および口述試験となります。
- ③受験の際に、車いすの使用など個別の配慮を必要とする場合は、ご連絡ください。ただし、内容によっては試験の実施上配慮できない場合があります。